

羽幌町地域防災計画を見直しました

羽幌町防災会議（会長羽幌町長）では、災害対策基本法第42条に基づき、住民の生命、身体及び財産等を地震や風水害等から守ることを目的に、町をはじめとした防災関係機関等が実施すべき防災業務等の大綱を定めた「羽幌町地域防災計画」を作成しています。

防災計画」を修正し、平成28年2月23日に羽幌町防災会議において承認決定されましたのでお知らせします。

【見直しに当たっての基本的な考え方】

計画の修正に当たっては、国の防災基本計画及び北海道地域防災計画との整合性を図った上で、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を新たに防災の基本方針とし、庁内体制や地震・津波対策の充実・強化に重点的に取り組むとともに、国、道等の防災関係機関及び住民や事業者等と連携を図りながら、本町の災害特性にあわせた防災対策を進めていくこととしています。

このことから、本町においてもあらためて住民のみなさんが安心安全に暮らせる災害に強い町づくりを目指し、次の基本的な考え方にに基づき「羽幌町地域からの備えと的確な災害対応に

努めるものとしします。

なお、この地域防災計画は毎年見直し、必要に応じて修正することとされており、今後も随時必要な見直しを実施していく予定です。

今月の広報はぼろでは、防災計画の修正後における全体の構成と町民のみなさんに直接関係する事項の一部ではありますが、お知らせします。

また、羽幌町地域防災計画の大幅な見直しを機に防災に関する情報等をまとめた「防災のしおり」を作成し、町内全戸に配布することとしておりますので、ご家庭や地域での防災対策にお役立てください。

【指定緊急避難場所と指定避難所を確認してください】 (16ページ参照)

従来の災害対策基本法においては、切迫した災害の危険から逃れるための避難場所と避難生活を送るための避難所が必ずしも明確に区分されておらず、過去の災害発生時において避難場

所の安全性を確認せずに避難した結果、かえって被災してしまつたという事例を踏まえ、平成25年6月に災害対策基本法が改正され、洪水や津波などの災害種別ごとに切迫した災害から緊急に逃れるための「指定緊急避難場所」と、一定期間滞在し避難生活を送るための「指定避難所」を明確に区別することとされました。「指定緊急避難場所」の指定は、災害発生時等の円滑かつ安全な避難に結びつき、また「指定避難所」を指定することで被災者の安全な生活環境が確保されるものとなります。

このことから町では、現状の避難場所と避難所について見直しを行い、新たに基準に適合する公共施設を「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」として指定しました。

【指定緊急避難場所】

災害が発生し、または発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための場所として「洪水」「土砂災害」「高潮」「地震」「津波」「火事」「内水氾濫」の災害種別ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設または場所を指定しています。

【指定避難所】

避難した方が災害の危険性がなくなるまでに必要な間、滞在する施設として指定しています。なお、避難所としての開設は、災害の種類や被災状況により判断されまので、災害時に毎回すべての指定避難所が開設され

るわけではありません。避難所の開設の際は、町から情報提供いたしますので、必ずご確認ください。また、指定避難所のうち一般の指定避難所での生活が困難な高齢者や障がい者、妊婦など特別な配慮を必要とする方を受け入れるための二次的な避難所として福祉避難所を指定しております。なお、福祉避難所は必要に応じて開設する避難所であり、災害時に最初から避難することはできませんのでご留意願います。

【閲覧できる場所】

羽幌町地域防災計画の修正概要及び羽幌町地域防災計画（計画編及び資料編）については、次の施設においてありますので自由にご覧ください。

- ・羽幌町役場総務課
- ・羽幌町立中央公民館
- ・天売支所
- ・焼尻支所



【お問い合わせ】

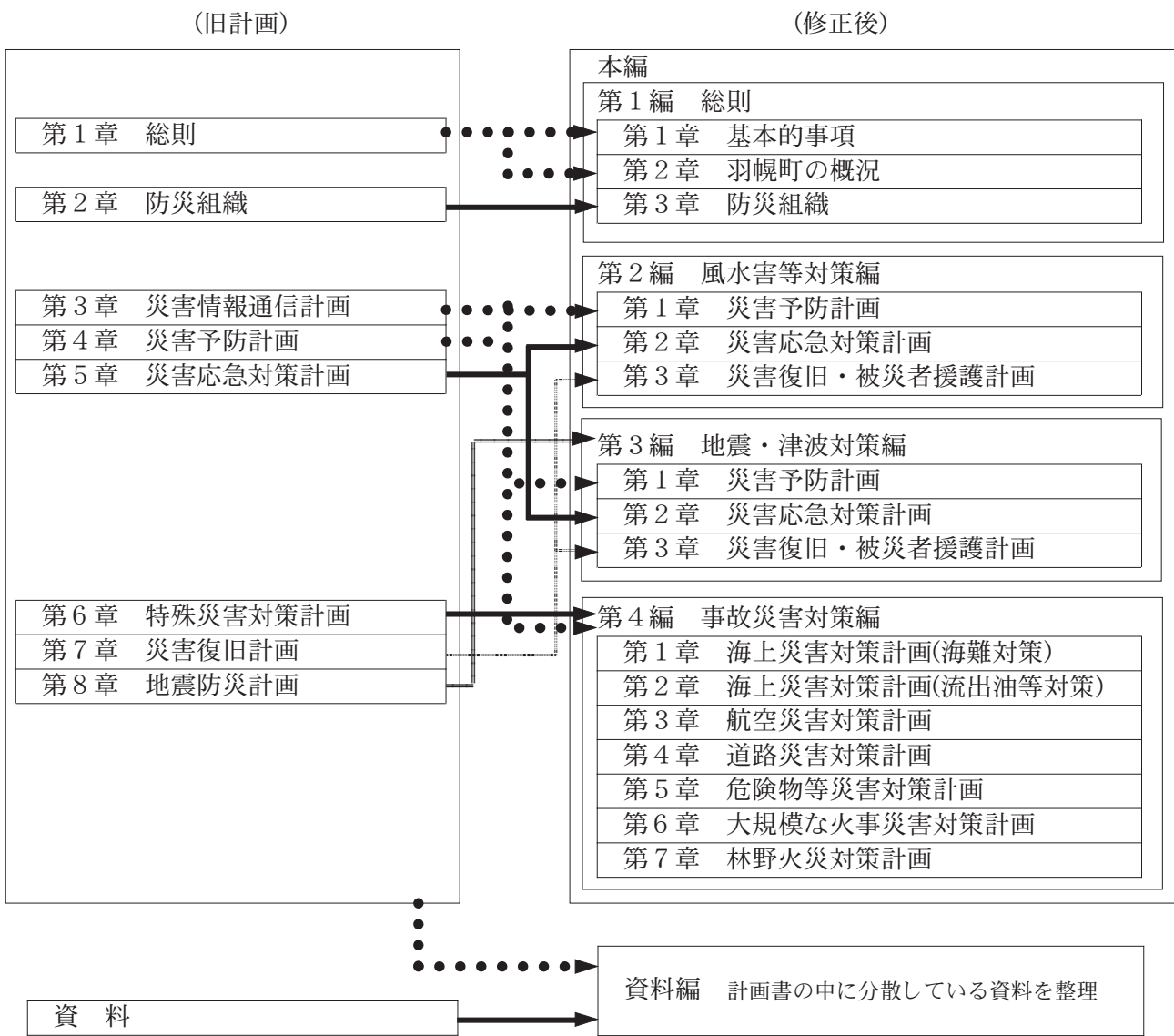
総務課総務係

☎ 62-1211

【防災計画の全体構成】

北海道地域防災計画と整合性のとれた計画とすることを優先し、その内容・構成を考慮したうえで、現行計画から全面的な修正をおこなっています。

【羽幌町地域防災計画の全体構成】



指定緊急避難場所・指定避難所一覧

No.	施設・場所名	住所	災害対応							指定避難所の指定	収容人数
			洪水	土砂	高潮	地震	津波	火事	内水氾濫		
1	羽幌小学校グラウンド	南5-5-1									2,136人
2	羽幌小学校(体育館)	南5-5-1								指定避難所	250人
3	築港集会所	港町1-17									16人
4	羽幌保育園	南2-1-16	×			×					78人
5	羽幌町老人憩の家	南4-4-11-1	×			×					60人
6	羽幌町武道館	南6-4-5-1				×					209人
7	羽幌町立中央公民館	南6-2-16-1								指定避難所	444人
8	レストパークはぼろ	南7-3									2,400人
9	幸陽館	南4-1	×			×					13人
10	羽幌高等学校グラウンド	南町8-3									8,322人
11	羽幌高等学校	南町8-3								指定避難所	1,265人
12	南町集会所	南町16-84				×					21人
13	南町運動広場	南町1-2									2,400人
14	羽幌中学校グラウンド	北5-3-2	×								3,813人
15	羽幌中学校	北5-3-2	×							指定避難所	1,367人
16	川北地区青少年育成センター	北3-4-1	×			×					34人
17	リバーサイド公園	北5-1-19	×					×			1,400人
18	北町集会所	北町55-13	×			×					26人
19	栄町南集会所	栄町175-1				×					16人
20	栄町コミュニティセンター	栄町101-73									21人
21	栄町夕陽ヶ丘団地集会所	栄町93									17人
22	羽幌町スポーツ公園(陸上競技場)	栄町243		×							3,800人
23	幸町南集会所	幸町53-2				×					16人
24	幸町コミュニティセンター	港町6-22									26人
25	寿町集会所	寿町2-2	×			×					16人
26	寿生活改善センター	寿町178-6				×					39人
27	羽幌町総合体育館	朝日31-1	×							指定避難所	703人
28	朝日集会所	朝日393-2									16人
29	旧朝日小学校校庭	朝日1683-1									280人
30	高台地区集会所	高台400				×					20人
31	旧光洋小学校校庭	汐見338-1									904人
32	築別集会所	築別67-1				×					40人
33	築別老人寿の家	築別416				×					27人
34	上築西集会所	上築115-11				×					20人
35	上築中央集会所	上築265				×					41人
36	上築東集会所	上築424-3				×					8人
37	旧幌北小学校校庭	上築613-2									882人
38	曙生活館	曙139				×					40人
39	旧曙小学校校庭	曙140-2									974人
40	中央集会所	中央623				×					25人
41	旧中央小学校校庭	中央618									1,030人
42	平集会所	平191				×					23人
43	焼尻総合研修センター	焼尻字東浜260-2				×				指定避難所	125人
44	西浦コミュニティセンター	焼尻字西浦146-1									34人
45	焼尻総合グラウンド	焼尻字緑岡9									2,102人
46	焼尻中学校グラウンド	焼尻字豊崎189									2,000人
47	焼尻小学校グラウンド	焼尻字豊崎105									1,060人
48	焼尻小中学校	焼尻字豊崎105				×					342人
49	天売小中学校グラウンド	天売字和浦121		×							3,645人
50	天売小中学校	天売字和浦121								指定避難所	506人
51	天売へき地保健福祉館	天売字弁天53				×					34人
52	天売総合研修センター	天売字和浦73		×		×					62人
53	天売ちびっこランド	天売字和浦40				×					32人
54	天売弁天展望台	天売字弁天									400人

※「災害対応」欄に「×」が記入された施設は、その災害時において当該施設に避難することはできません。

【福祉避難所(指定避難所)】

1	羽幌町すこやか健康センター	南6-3-14								指定避難所	200人
---	---------------	---------	--	--	--	--	--	--	--	-------	------

※福祉避難所は、必要に応じて開設する避難所であり、災害時に最初から避難することはできません。